

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社目黒林業	1410001009741	秋田県男鹿市船川港船川字化世沢 1 7 7 番地 8	R6.10.4 ~ R7.1.3 (3 か月)	指名停止等措置要領 別表第2第4号イ (贈賄)	当該業者の元代表取締役は、秋田県が発注した道路の維持管理業務を巡り、同県職員の維持管理業務の受注者に対して目黒林業を再委託先とするよう斡旋した見返りとして現金を渡したとして、令和6年8月7日秋田県警に贈賄の容疑で逮捕された。